

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会  
令和3年度 第3回理事会 議事録

- 1.開催日時 令和3年6月24日 午後7:00～午後7:20
- 2.開催場所 ZOOM会議
- 3.理事総数 12名
- 4.出席者数 7名（書面表決書4名）  
出席者（山西哲郎、宇佐美彰朗、保原幸夫、森川貞夫、小林均、黒田伸、菅原由大 敬称略）  
書面表決書（前河洋一、岩山海渡、比嘉正樹、鈴木良雄 敬称略）
- 5.議長選任 議長として山西哲郎氏が選出された。
- 6.議事の経過の概要および議決の結果
- 第1号議案 前回理事会（5月20日開催分）議事録に関する件  
保原氏から各理事に対し過日メールにて送信し、内容を確認していただいたが、特に疑義等がなかったため承認されたものとする旨報告があった。
- 第2号議案 議事録署名人の指名について  
議事録署名人として宇佐美彰朗氏と保原幸夫氏が選出された。
- 第3号議案 令和2年度事業報告書等提出書類について  
保原氏より、東京都に提出する「事業報告書」、「活動計算書」、「計算書類の注記」、「貸借対照表」、「財産目録」、「前事業年度の年間役員名簿」、「前事業年度末日における社員のうち10人以上の者の名簿」については第1回および第2回理事会で既に審議が済んでいるので、諸事情によりその後変更があった点等について説明があり、内容について了承を得た。  
変更箇所は下記の通りである。
- （1）活動計算書  
持続化給付金として受給した200万円は、事業収益ではなく受取助成金として計上するよう指導があったので、修正した。経常収益計は変わらないので、正味財産増減額、次期繰越正味財産額に変化はなく、2,121,793円である。
- （2）会員名簿  
提出書類は年度末時点の会員名簿なので、会員数は20名となっているが、4月1日付で佐藤氏が退会しているため、現在の会員数は19名となっている。
- 第4号議案 一時支援金の申請について  
保原氏より5月30日(日)に緊急事態宣言の影響緩和に関する一時支援金を申請した旨報告があった。現在、事務局において申請内容の確認中であるが、問題なければ満額の60万円が支給される予定である。  
緊急事態宣言の影響で、今年の1月～3月の事業収入が基準年である2019年あるいは2020年1月～3月の事業収入の50%以下になっている場合、最大60万円が受給できる制度である。

第5号議案 その他

■新任理事の自己紹介

ー菅原由大氏

国際武道大学出身。埼玉県の小学教諭。浦安市「美走塾」で数年間にわたり小学生のランニング指導にあたった。

■HPの整備・活用について

保原氏より、前回に引き続き下記項目の依頼があった。

ー”役員紹介”への掲載文&写真。

ーオピニオンコーナー「～スポーツで世界がつながろう～マイ・オピニオン」への投稿。

■年会費納入について

現時点での年会費を納入して頂いた方は13名で、未納入の方は6名となっている。

■次回理事会について

オリンピックが閉会した後に、結果を踏まえパラリンピックをどのように開催すべきかなどについてフリーディスカッションをする。

したがって、8月9日(月)～23日(月)の間でできるだけ多くの方が参加できるように、皆さんの都合を確認して日程を決定することにした。


以上をもって議案全部の審議を終了したので、午後7時20分議長は閉会を宣言し散会した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人において下記に署名・押印する。

令和3年6月24日

特定非営利活動法人 日本市民スポーツ海外交流協会

議 長

山内 哲郎 

議事録署名人

宇佐美 彰朗 

議事録署名人

保原 幸夫 